



# 国民春闘共闘

第16号

2015年4月8日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

2015春闘・制度的諸要求（中間集計①）

## 労働時間の短縮要求前進！

国民春闘共闘委員会（全労連、純中立労組懇、地方共闘などで構成）はこのほど、2015年春闘における制度的諸要求（各種休日休暇、労災対策、雇用保障、各種手当など）の獲得状況をまとめました。4月7日現在、10単産270組織（連合会・単組・支部などの交渉単位）から報告が寄せられ603件の成果を獲得しています。

### 【正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

正規雇用で働く仲間の条件改善は、10単産の235組織で459件の改善獲得の報告が寄せられました。前年同期（2014年4月8日時点：196組織・325件）を134件上回っています。

### ＜時短関係＞

所定内労働時間短縮・休日休暇・残業関係、育児休業・休暇など労働時間の短縮に関する要求は、70組織で85件の要求前進を勝ち取っています。前年同期と比較すると19組織26件増えています。

所定内労働時間の短縮は、年間休日日数の増加を中心にJMIU（13件）、化学一般労連（2件）、日本医労連（1件）の16組織で16件の成果を獲得しています。「1日5分の労働時間短縮（年間約20時間相当）」（JMIU）、「年間総労働時間1,800時間以内、年間休日125日以上に」（化学一般労連）などの報告も寄せられています。

休日休暇では、26組織で29件の要求前進を果たしています。有給休暇の時間単位取得・取得回数拡大、リフレッシュ休暇日数増、慶弔休暇日数増などの他、JMIUの職場では「年間200時間の組合活動休暇（30分単位・有給）」を実現しています。

残業関係では、「月1回のノー残業デーの新設」（民放労連）、「行事ための会議への超勤手当支給」（福祉保育労）など13組織が14件の制度改善を実現しています。

育児休業・休暇関係では、14組織から16件の前進報告が寄せられています。育児休業期間・育児時短対象年齢の拡大がもっとも多く、「ならし保育のための特殊休暇（10日間・有給）」に関して、育児休業の開始と終了日の変更可能回数を2回に増やし、申請期限も2週間前に変更（全印総連）、「育児時短中の賃金・一時金を全額保障」（出版労連）などの前進も勝ち取っています。

介護・看護休業関係では、「今まで100%本人負担であった介護休業中の労働保険料と社会保険料を100%会社負担に」（民放労連）、「子の看護休暇の対象年齢を中学校就学の始期に達するまでに拡大」（日本医労連）など5組織で6件となっています。

### <格差是正・母性保護・労災補償・安全衛生関係>

格差是正に関する要求は、「前歴加算を幼稚園1年につき0.5加算」（福祉保育労）など5組織で5件の改善を実現しています。

母性保護関係は、「妊娠後の通院休暇の新設」、「生理休暇を2日まで有給扱いに」（JMIU）、「妊娠中及び出産後1年以内の女性が検診通院する場合は月1回の特別休暇を認め有給とする」（福祉保育労）の3件となっています。

労災補償の上積み獲得は、建交労（6件）、JMIU（5件）、化学一般労連（1件）の12組織12件となっています。

安全衛生関係では、「工場の空調設置導入」（JMIU）などの設備改善や「“生活習慣病・人間ドック”を勤務扱い・交通費支給に」（生協労連）、「脳・PET検診の半額費用補助」（民放労連）などの健康診断関係、安全衛生委員会・ハラスメント委員会の設立、メンタルヘルスケアの充実など48組織で71件の要求を実現しています。

### <人員増・雇用保障・雇用延長・退職金>

人員増要求での前進はJMIU（17件）、化学一般労連（5件）、日本医労連（3件）、福祉保育労（1件）の計26組織26件となっています。日本医労連の職場では、前年4月比で正職員だけでも約27人（短時間雇用は約10人）の増員を実現しています。

雇用保障関係では、JMIUの職場で経営者に「リストラしない姿勢は今後も変わることはない」と明言させています。定年・雇用延長関係では、生協労連の職場で「定年延長の検討」が開始されるなど6組織で6件の前進回答を引き出しています。

退職金関係では「退職金増額」など建交労、JMIUの4組織から4件の前進報告が寄せられています。

### <各種手当・職場環境改善など>

その他、164組織で246件の成果獲得の報告が寄せられています。そのうち、通勤手当、扶養手当、出張手当、資格手当、夜勤手当などの上積みや期末一時金・奨励金の獲得など「各種手当の改善・新設」が106組織140件となっています。「物価手当の上積み（20,000円に）」（化学一般労連）、「帰省費用補助支給回数拡大（年3回）」（民放労連）、「介護改善処遇加算を活用し介護職員育成手当新設」（日本医労連）などの報告も寄せられています。

また、職場環境改善要求は27組織が40件の改善を実現しています。JMIUでは「自転車置き場拡張」、「飲料自販機の10円値下げ」、「シャワートイレ設置」など32件獲得し、民放労連の職場では「宿泊所の女性エリアを4床拡大して18床に」などの要求も実現しています。

その他、「情報開示」、「食事券の配布」、「住宅購入貸付制度の新設」「社宅の入居期限を5年から7年に延長」などの成果獲得を実現しています。

## 【パート・再雇用など非正規雇用で働く仲間の諸要求改善】

非正規雇用で働く仲間の労働条件改善は9単産の81組織から144件の改善報告が寄せられています。報告単産の数が下回ったこともあり、前年同期（2014年4月8日時点：104組織184件）から23組織40件下回っています。

## パートやアルバイトなどで働く仲間の諸要求獲得（再雇用・継続雇用除く）

### ＜時短関係＞

労働時間の短縮に関する要求では、休日休暇に関して、「パート労働者の半日有給休暇実現」（JMIU）、「パート労働者の特別休暇の有給化」（化学一般労連）、「夏季休暇の日数増と取得範囲拡大」（日本医労連）の3件の成果を獲得し、その他、福祉保育労の職場では、「夜勤時に休憩が確保できる体制を整える」との回答を引き出しています。

### ＜初任給・各種手当・社会保障・退職金＞

可処分所得に関する要求での成果獲得は、現段階では各種手当改善での47組織88件となっており、その多くは期末一時金や奨励金の獲得となっています。「パート労働者への旅行費補助の増額」（生協労連）、「契約社員の出張手当増額」（出版労連）などの報告も寄せられています。

### ＜人員増・正規化・無期雇用化・雇用延長＞

人員増要求は日本医労連（2件）、福祉保育労（1件）の3組織から3件から報告が寄せられ、非正規雇用労働者の正規化や無期雇用化要求では、建交労、JMIU、生協労連、全印総連、民放労連、福祉保育労の10組織で12件の前進回答を引き出しています。そのうち建交労（1）、JMIU（1）、全印総連（2）、民放労連（1）の計5組織で正規化を実現しています。また、JMIUの組合では「2名の派遣社員を直雇用化」を勝ち取り、生協労連では「3年以上勤務のパートを希望により無期化」など4組織で5件の無期契約化を獲得しています。

雇用保障や雇用延長関係は、民放労連の職場で「非常勤アルバイトの雇用期間を3ヵ月半延長し3年3ヵ月半とする」などJMIU、民放労連の3組織から3件の前進報告が寄せられています。

### ＜均等待遇・母性保護・労災補償・安全衛生など＞

賃金引き上げや初任給増額、時短関係などを除く均等待遇の実現は、民放労連から1件、安全衛生関係はJMIUで2件の改善となっています。

その他、「研修・学習の機会の提供」（日本医労連）などの報告も寄せられています。

## 再雇用・継続雇用で働く仲間の諸要求獲得

再雇用や継続雇用で働く仲間の諸要求獲得では、各種手当の上積み・改善がもっとも多く11組織11件となっています。期末一時金・奨励金獲得のほか「雇用継続者の交代制手当の増額」（全印総連）、「再雇用者の通勤手当の上限撤廃」（JMIU）などを実現しています。

「再雇用者慶弔休暇の要件を配偶者の父母死亡の場合にまで拡大」（JMIU）、「嘱託社員の再雇用制度に関して、これまでの年収を保障することを明文化」（化学一般労連）、「退職慰労金の上積み」（JMIU）などの獲得報告も寄せられています。

**まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治 実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定**